

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 14 日現在

機関番号：13601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2011～2016

課題番号：23520808

研究課題名(和文) 偽文書・由緒書からみる近世の歴史認識と記憶

研究課題名(英文) History Recognition and Fake Documents of the Early Modern Japan

研究代表者

山本 英二 (YAMAMOTO, Eiji)

信州大学・学術研究院人文科学系・教授

研究者番号：20262678

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、これまで荒唐無稽で信憑性に欠けるとして研究対象と見られてこなかった偽文書や由緒書を活用して、近世日本における歴史認識と記憶の問題について取り組んだ。具体的には、長野県木曾郡王滝村御嶽神社を事例に、これまで19世紀以降に展開すると考えられがちであった由緒を、17世紀にさかのぼって分析・検討した。本研究では、従来の研究では手薄であった寺社縁起と由緒の関係に着目して、その由緒を論じた。またアーカイブズ学の方法論を活用して、史料群自体が有する歴史的言説について明らかにした。今回の研究では、戦前・戦後を通じてその全貌が明らかでなかった御嶽神社の古文書整理を完遂することができた。

研究成果の概要(英文)： This study concerns the history recognition and memory of the Edo period. The specific purpose is to analyze history recognition and memory using fake documents. The target area is Otaki Village, Kiso-gun, Nagano Prefecture. This survey was conducted at Ontake Shrine Takike. This was the first complete survey before and after World War II, and we found a large number of old documents from two warehouses. In the survey, We created catalogs of old documents and entered data into personal computers. We advanced the analysis on the auspices of the shrines that have not been made clear until now. As a result, in the early period of the Edo era, We found that there is a great relationship with the acquisition of the priestess status.

研究分野：日本近世史

キーワード：歴史認識 記憶 由緒 偽文書

1. 研究開始当初の背景

本研究では、これまで荒唐無稽で信憑性に欠けるとして、うち捨てられてきた偽文書や由緒書を活用して、近世日本における歴史認識と記憶に関する言説を分析したいと考えた。従来の日本近世史研究では、いわゆる近世文書に偽文書は少なく、中世史研究のように厳密な古文書学的知識や真贋鑑定は必要ないと考えられてきた。なぜなら研究者にとって、中世に仮託された一見して贋作とわかる、取るに足らない偽文書は、その多くが江戸時代に作成されているものであり、そのため偽文書や由緒書は、近世史からも中世史からも無視されがちであった。

このように従来、注目されることのなかった偽文書や由緒書も、その作成時期、作成動機、作成者、時代背景が判明すれば、歴史研究の絶好の素材となる。由緒は、1980年代後半から、日本近世史研究において注目されてきたキーワードである。当初の研究では、役の体系論の観点から、主に村落史研究において、18世紀後半以降の由緒や偽文書を根拠に諸役免除特権を獲得する合法的民衆運動のひとつとして研究が進められた。やがて1990年代を通じて由緒および偽文書研究は進められ、着実に研究が蓄積されてきた。しかし19世紀を「由緒の時代」と規定すると、由緒だけでは日本近世史全体を俯瞰することは不可能となる。そこで改めて検討すると、特定の権力、なかでも徳川家康＝東照大権現を権威の源泉として獲得される身分特権は、17世紀後半、寛文・延宝期にすでに広く確認されることが明らかとなったのである。

これまでの由緒・偽文書研究は、村や將軍・天皇にばかり注目が集まり、寺院の縁起や神社の本紀といった宗教的な言説もまた由緒として語られるにもかかわらず、研究から抜け落ちていたことが判明した。しかし17世紀後半に寺院の本末体制や神職編成が確立する過程で由緒が創造され、偽文書が作成されている。つまり近世の社会集団の形成・展開と由緒は軌を一にすると考えられる。つまり今後の偽文書・由緒研究は、さまざまな身分集団が主張する言説に即して分析する必要、とりわけそれぞれの段階の由緒がどのような歴史認識に基づくのか、そしてそれは記憶というかたちでの伝承が、文字化されることで展開する構造を理解しなければならない研究段階に立ち入っているといえるのである。

2. 研究の目的

本研究では、当初5年間(延長して6年)という限られた研究期間を考慮し、以下のような課題を設定した。

(1) 17世紀における由緒と偽文書に焦点を絞り研究をおこなう。これは19世紀にしか着目されてこなかった研究状況を克服する

ためである。

(2) とりわけ従来全く研究の手薄であった寺社縁起を素材に、偽文書の作成と由緒の創出を具体的に解明したい。これは村と將軍・天皇に偏りがちであった由緒・偽文書の研究状況にたいする反省からである。

(3) 具体的には、信濃国木曾郡王滝村御嶽神社の古文書・古典籍の悉皆調査と現状記録調査により、神道裁許状の偽造過程とその時期、縁起の創造と変容を追求する。偽文書は、真正の文書では欠けている部分をねつ造するのであり、偽文書作成時期と動機を知るには、文書群の全体構造を把握することが必要不可欠な作業となるからである。

現状における偽文書研究は、あくまで正しい歴史叙述や歴史研究のために贋作を排除する目的でおこなわれてきたに過ぎない。しかも偽文書の鑑定は、ごく限られた専門家により、経験の蓄積に基づく個人の直感に頼っておこなわれてきた。それゆえに常に主観的な判断に頼らざるを得ず、必ずしも知識の共有には至ってこなかったのが実情である。また偽文書がそもそも研究対象となつてこなかった近世史研究では、古文書学的な手法による真偽鑑定は未開拓である。本研究は、偽文書および由緒研究により、古文書学の新たな展開をもたらしてくれるはずである。

3. 研究の方法

本研究では、研究目的を達成するために、木曾郡王滝村御嶽神社滝家を事例に、現状記録方式による古文書・古典籍・古祝詞の悉皆調査をおこない、偽文書の作成過程と寺社縁起の創出過程を最新のアーカイブズ学・記録史料学を援用して分析・検討する。

(1) まず悉皆調査による史料群の全貌把握と偽文書・縁起の解読作業を進める。

(2) つぎに神主身分を保証する神道裁許状の真偽鑑定をおこない、作成時期と動機を確定する。

(3) そして17世紀・18世紀・19世紀のそれぞれの寺社縁起を調査し、縁起の内容の変遷と裁許状偽作の関係を把握する。

(4) 同時並行で、偽文書の比較・検討のために全国の史料保存機関においてサンプル収集を進める。

偽文書は、真正の文書とセットになって効力を発揮する。それは真正の文書だけでは語れない由緒や特権を、偽文書が代替しているからである。よって文書群の全体構成に、偽文書と縁起がどう位置づけられているのかを悉皆調査によって確認する。つまり偽文書の鑑定には、偽文書単体だけでは不十分なのである。そこで本研究では、長野県木曾郡王滝村御嶽神社において、悉皆調査を実施して、基本データの収集に専念する。

具体的には、近世～近現代の古文書群の現状記録と目録編成と中世～近世の古典籍・祝詞群の書誌データ作成をおこなった。

の古文書については、収蔵庫における所蔵環境および収納容器単位毎の現状をスケッチし、しかるのちに古文書1点毎にスリットを挿入、もしくは中性紙製の専用整理封筒に格納した。そして中性紙製保存箱に保管した。そして古文書目録データを、購入したノートパソコンに、史料ナンバー・史料タイトル・内容表題・形態(竖冊・横帳・綴・状・絵図・その他)・差出人・受取人・数量・備考(保存状態・特記事項)を詳細に入力・編成した。編成した目録データは、電子情報化し、データベースを構築した。また必要な古文書は、設備備品費により購入するデジタルカメラで撮影、およびスキャナで読み取り、レーザープリンタなどで出力して印刷し、研究に活用した。

古典籍および祝詞については、国文学研究資料館の国文学文献資料調査に準拠しながら、書誌データを構築した。統一書名・外題・内題・尾題・版心・刊記・奥書・巻冊・寸法・装丁(色・模様)などの書誌情報について、詳細に書誌データカードを作成し、ノートパソコンにデータ入力した。

また御嶽神社において得られたデータを基礎にして、他地域における様々な偽文書や寺社の縁起との比較・分析をおこない、御嶽神社滝家における由緒の形成と神社縁起の相対化をはかった。とくに新潟県小千谷市魚沼神社文書は、有力な比較材料を提供してくれるものと判断していた。また徳川林政史研究所や東京大学史料編纂所、国会図書館古典籍資料室、国立公文書館内閣文庫でも調査を計画した。

4. 研究成果

2011～2017年の6年間の研究助成期間に様々な発表論文7件(内査読有2件・査読無5件)、学会発表2件、図書7件を公表することができた。

本研究では、長野県木曾郡王滝村御嶽神社滝家が所蔵する古文書・古典籍・古祝詞について悉皆調査を実施し、本蔵および東蔵について、古文書類の保管状況を確認する現状記録、収納容器毎に文書の保管秩序を記録する古文書取り上げ作業、そして中性紙製の収納封筒に1点毎に古文書を収納したり、あるいは付箋を挿入したりした。そして中性紙製古文書保管箱に格納し、閲覧と保存の便宜を図ることができた。古文書・古祝詞を含めて46箱の古文書を確認することができた。御嶽神社滝家については、戦前から研究者による調査がおこなわれてきたが、いずれも本蔵を中心にした抜き取り調査であった。それが今回、戦前・戦後を通じてはじめて全貌が判明する悉皆調査を実施することができた。これが最大の成果である。

ただし2014年9月27日に発生した御嶽山の噴火により、多数の死者・行方不明者が発生する悲惨な事故が調査途中に生じたため、

当初5年を予定していた研究計画に遅れが生じた。そこで1年間の研究期間の延長を申請して認められた。こうして当初の研究計画に基づく調査・研究を遂行することができたのである。

調査の結果、中世から近現代に至る大量の祝詞群を確認することができた。祝詞の中には、木曾郡が美濃国から信濃国へと移行する時期を推定することが可能となる永正年号の祝詞を確認することができた。また古祝詞は、後世の命名であり、内容を詳しく分析すると、古祝詞類は、神事に係わる祝詞というよりも日常生活に密着した竈抜いや荒神抜いや多く、祭文と呼ぶべきもので、神主というより山伏や修験に関係するものと判断された。18世紀末に江戸や尾張から御嶽講による大量の信者が軽き精進だけで登山できるようになるまでは、重き潔斎の本式の登山者は一部に限られており、神社の経営は牛王宝印の配布など木曾谷を中心とする宗教活動に限定されていたようである。

近世の神社と神主は、通常、公家の吉田家や白川家を通じて許状と呼ばれる免許状＝神道裁許状を獲得するが、御嶽神社滝家の場合、実際に吉田家とつながりを確立するのは18世紀、具体的には享保期以降であり、江戸幕府による神社支配や編成がおこなわれる以前からの神職身分の生成・展開過程を詳細に知ることができた。また裁許状類を確認すると、近世段階には、「御嶽神社」の名称は使用されておらず、「王瀧座王権現」と呼ばれており、神仏習合的な神社であることが明らかとなった。明治維新後、紆余曲折を経て、現在のように「御嶽神社」と名乗ることが認められるが、そこにいたるまでの近世段階には、黒沢口(現木曾町三岳)の御嶽神社武居家および本所の吉田家との間で争論と訴訟を繰り返した。しかしこの過程で、神社としての体裁を徐々に整え、神職の身分を確立していったと考えられる。

とくに御嶽登山の指標として、軽き精進による登山を合法化するために、吉田家から一夜神事の免許状を獲得したことが特筆される。100日におよぶ重き潔斎から1日だけで済む一夜神事への移行が、御嶽登山を容易にし、御嶽信仰の今日に至る隆盛を築く礎となったことが判明した。

このほか御嶽神社以外にも、寺院縁起と偽文書、由緒書について精査する目的で、全国各地の史料保存機関などで調査を実施した。主な調査先は、新潟県小千谷市・魚沼神社、東京都文京区・東京大学史料編纂所、東京都豊島区・徳川林政史研究所、東京都千代田区・国立公文書館および国会図書館などである。魚沼神社では、戦国期～近世初頭にかけて神主が何度か交替しており、由緒形成の比較事例として重要なデータが得られた。また神道裁許状や領知朱印状が豊富に所蔵されており、真偽批判や古文書学上の重要なサンプルデータを収集することができた。徳川林

政史研究所では、代官山村甚兵衛家をはじめ、木曾地域の古文書を大量に所蔵しており、御嶽信仰に関する重要な史料を調査することができた。

具体的な成果としては、従来中学や高校の日本史教科書では、必ずと言っていいほど掲載されていた慶安御触書について、偽文書であることを実証することができた。また慶安御触書以外にも、田畑永代売買禁令や分地制限令、田畑勝手作りの禁もまた疑問があり、さらに江戸時代の法令には、触書以外にも、請書もまた法令の一部と見なすことが可能であり、請書についての詳細なデータを収集・蓄積することができた。

このほかにも、科研費を活用して、数多くの偽文書や由緒に関する史料を発掘し、それらを調査・分析することによって学会などで報告をおこない、さらには学術論文および学術著書として、その成果を公表することができた。特に偽文書に関しては、慶安御触書を始め、武田信玄や徳川家康に関する偽文書の真贋鑑定作業を進めることができた。こうした成果を、御嶽神社滝家古文書・古典籍・古祝詞群の調査研究に反映させ、単なる神社の個別研究にとどまらない総合的な寺社縁起と偽文書・由緒研究へと昇華させることができたと自負している。

今後の展望であるが、長野県木曾郡王滝村の御嶽神社文書については、目録データの修正作業を進め、古文書目録として刊行することを目指している。ついで学術論文もしくは専門書籍として成果を発表・刊行したいと考えている。また王滝村では、村史編纂が開始されていることから、講演会などを通じて成果を地域に還元していきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 7 件)

1. 山本英二「元禄十年信濃国今井陣屋代官手代浅利吉右衛門「口書一札控」について」(『信州大学人文科学論集』第 50 集, pp.169-213, 2016 年) 査読有
2. 山本英二「史料を読み解く 慶安御触書」(『週刊朝日百科 日本の歴史』第 34 号, pp.28-29, 2014 年) 査読無
3. 山本英二「『慶安の御触書』は存在しない」(『文藝春秋』第 91 巻第 12 号, pp.311-312, 2014 年) 査読無
4. 山本英二「近世史の名著」(『歴史評論』第 757 号, pp.20-25, 2013 年) 査読有
5. 山本英二「続・高校教科書で学ぶ日本史」(『中野下高井教育』第 42 号, pp.208-230, 2013 年) 査読無
6. 山本英二「大町の江戸時代 被差別民のくらしと文化」(『仁科路』第 134 号, pp.2-8, 2012 年) 査読無
7. 山本英二「高校教科書で学ぶ日本史」(『中野下高井教育』第 41 号, pp.181 - 192, 2012 年) 査読無

〔学会発表〕(計 2 件)

1. 山本英二「名奉行大岡越前の偽文書裁き」(三河地域史研究会, 愛知県豊橋市・愛知大学豊橋キャンパス, 2016 年 11 月 12 日)
2. 山本英二「江戸幕府法令の布達と伝達」(高井地方史研究会創立 50 周年記念シンポジウム, 長野県中野市・中野市民会館, 2016 年 10 月 15 日)

〔図書〕(計 7 件)

1. 山本英二「江戸幕府法令の布達と伝達」(高井地方史研究会『幕領中野陣屋の支配機構と民政』北信ローカル社, pp.7-20, 2017 年) 共著
2. 山本英二「元禄期幕府直轄領支配と代官手代」(東四柳史明編『地域社会の文化と史料』同成社, pp.330-347, 2017 年) 共著
3. 山本英二「なぜ偽文書は作られたのか」(西谷大編『ニセモノ図鑑』河出書房新社, pp.58-71, 2016 年) 共著
4. 山本英二「領内出版物 治世と書籍」(鈴木俊幸編『シリーズ 本の文化史 2 書籍の宇宙 広がりと体系』平凡社, pp.197-230, 2015 年) 共著
5. 山本英二「地域の歴史叙述 寺院・温泉・縁起」(若尾政希編『シリーズ日本人と宗教 近世から近代へ 書物・メディアと社会』第 5 巻, 春秋社, pp.149-174, 2015 年) 共著
6. 山本英二・鈴木俊幸編著『信州松本藩崇教館と多湖文庫』320pp.(pp.7-46, 215-247, 255-260)(新典社, 2015 年) 共編著
7. 山本英二「慶安御触書は実在したのか」(村岡薫編『再検証 史料が語る新事実 書き換えられる日本史』小径社, pp.204-210, 2011 年) 共著

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山本 英二 (YAMAMOTO, Eiji)
信州大学・学術研究院人文科学系・教授
研究者番号: 20262678

(3) 連携研究者

渡邊 匡一 (WATANABE, Kyoichi)
信州大学・学術研究院人文科学系・教授
研究者番号: 40306098

山田 健三 (YAMADA, Kenzo)
信州大学・学術研究院人文科学系・教授
研究者番号: 00221656

佐藤 全敏 (SATO, Masatoshi)
信州大学・学術研究院人文科学系・准教授
研究者番号: 20313182

西田 かほる (NISHIDA, Kaoru)
静岡文化芸術大学・文化政策学部・教授
研究者番号: 50265576